

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第3回)

議 事 録

日 時 : 平成18年4月27日(木)13:30~

場 所 : 室蘭市市民会館 2階 中会議室

《開 会》

【司会】

ただいまから、第3回北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の日程についてですが、議事を行いました後、処理情報センター、それから処理施設の建設現場の視察を予定しております。視察を含めたおよその終了時間は16時を予定しておりますので、議事進行と皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日、岸委員におかれましては、都合により欠席のご連絡をあらかじめいただいているところでございます。

それでは、開会に当たりまして、北海道環境生活部環境局、田中局長からごあいさつ申し上げます。

《あいさつ》

【道】

ただいまご紹介いただきました、北海道庁の田中でございます。

本日は、委員の皆様方、またオブザーバーでご参加いただきました皆様方、本当にありがとうございます。

この監視円卓会議は、昨年9月の設置から本日で3回目の開催となります。PCB処理施設の設置工事が今後、本格化してまいりますし、また、事務局であります私ども北海道庁も、少し組織の改編がございまして、また人事異動も一部ございましたが、引き続き、委員の皆様方にはいろいろなご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたしますと思っております。

また、今年度の監視円卓会議といたしまして、以前からご要望のございました先行している事業での処理施設の視察予算を、若干ではございますが、私ども北海道で確保してございます。予算の関係で人数は限られてまいります。今後、視察先や時期などにつきまして、委員の皆様方のご希望をお聞きしながら実施してまいりたいと考えてございます。

本日の円卓会議は、3月に実施いたしました豊田事業、大阪事業の処理施設の視察報告を中心に、北海道事業の進捗状況などについてご説明し、また、処理情報センターと処理施設建設現場の視察を予定してございます。

先般、お忙しい中、豊田、大阪の視察に行ってくださいました吉田委員、時田委員には、この場をかりてお礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

本日は、皆様方から忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、開会に当たりまして、私からのごあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

本日、オブザーバーとしまして、環境省 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課、横井課長補佐の出席をいただいておりますので、ここで、ごあいさつをいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【環境省】

皆様、初めまして。

ただいまご紹介をいただきました、環境省の産業廃棄物課で課長補佐をしております横井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月1日に着任いたしまして、PCB廃棄物の処理を担当させていただくことになりました。

皆様ご承知のとおり、日本環境安全事業株式会社におけるPCB廃棄物の処理が、平成16年12月に北九州市で始まり、ここ北海道事業につきましても、先月、起工式を終え、平成19年10月から処理を開始する予定で進んでいるところでございます。

処理にあたっては、地域の皆様のご理解とご信頼を得ながら、安全に進めたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。

《議 事》

【司会】

それでは、以降の進行につきましては、眞柄委員長がいらっしゃるまでの間、副委員長であります吉田委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【副委員長】

それでは、委員長がいらっしゃるまで、代理で議事を進めさせていただきます。

早速ですが、次第に従って議事を進めたいと思います。

まず初めに、配付資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料の確認をさせていただきます。

(議事次第に基づき、配付資料の確認)

【副委員長】

ありがとうございました。

それでは、議事次第を若干変更させていただき、議事の(3)「北海道PCB廃棄物処理事業にかかわる環境モニタリング計画について」を最初にさせていただき、その後に(1)(2)(4)(5)と進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事(3)の「北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画について説明させていただきます。
資料3になります。

まず、北海道PCB廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画ということで、この計画は、北海道PCB廃棄物処理事業の処理施設が適正かつ安全な処理が行われるということを確認するとともに、それが周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認する必要があることから、北海道、室蘭市及び日本環境安全事業株式会社が連携して、処理施設からの排出状況、周辺環境のモニタリングを実施するにあたり、その具体的な測定項目、地点及び頻度などを定めたものです。

では、計画の概要について説明させていただきますが、この計画につきましては、平成18年1月30日に開催されました第2回監視円卓会議において案を説明させていただいておりますが、その案の内容から変更等はございませんことを申し添えます。

本計画の実施主体につきましては、北海道、室蘭市及び日本環境安全事業株式会社の3者が連携して実施することとしております。

実施内容については、排出源モニタリング、これは処理施設の排気出口、排水最終放流口など、施設から排出される排気等を測定し、排出基準及び排出管理目標値などが守られているかどうかを確認するものです。こちらについては、平成19年度の操業開始後から実施することとしております。

測定項目については、ポリ塩化ビフェニル、ダイオキシン類を中心に実施します。

測定場所につきましては、排気出口等7カ所、最終放流口等2カ所、排気については年4回、排水については年2回の測定を予定しています。また、開始後、一定期間は測定頻度を増すこととしております。

もう一つは周辺地域の環境モニタリングについてですが、処理施設周辺の大気、水質などを測定し、周辺環境への影響を確認するものです。

処理事業開始前の状況を確認するために、平成18年度から周辺環境モニタリングについては実施しています。

北海道と室蘭市が市内に3カ所で大気、海域1カ所で水質と底質、これもポリ塩化ビフェニル、ダイオキシン類などについて測定を実施することとしております。

また、日本環境安全事業株式会社においては、その敷地境界などで同様の項目について測定することとしております。

また、測定頻度は、大気については年4回、水質については年2回、底質については年1回を予定しております。また、測定地点の詳細につきましては、配付してあります資料3に記載されておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

また、これらの測定結果につきましては、監視円卓会議はもちろんですが、円卓会議だより、インターネット、また、この後に見学を予定しておりますPCB処理情報センターなどにより公表することとしております。

ただ、測定してから検査結果を公表するまでに、検査結果が出るまでに2カ月程度の時間がかかりますことをご了承願います。

環境モニタリング計画の説明は、以上です。

【副委員長】

ありがとうございました。

それでは、今の説明に関して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】

一つ目は、排出源モニタリングのところ、道・市が排気出口等7カ所と書いてあり、JESCOも同じように7カ所と書いているのですが、これは同じ場所を指しているのかどうか。

二つ目は、ダイオキシン類というのですから、いわゆるダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランとコプラナPCBというものが含まれているのかどうか。当然、ダイオキシン類だからそうだと思いますが。

さらに、頻度のところで、随時というのは、どのくらいを考えておられるのかどうか。

それから、周辺地域環境モニタリングのところ、道・市が行うところの測定局1カ所、そして、PCB、ダイオキシン類は通年と書かれているのですけれども、これは、どのような測定方法で行うのか。

もう一つは、測定局1カ所ということですから、具体的にどこかということをお教えください。

以上です。

【副委員長】

事務局からお願いします。

【事務局】

まず排出源モニタリングですが、道・市、JESCOの排気出口は同一の箇所を予定しております。

また、お見込みのとおり、ダイオキシンについては、すべて含んだもので考えております。

それから、随時ということでもありますけれども、これは、周辺環境モニタリングの異常データというものもございますし、これが産業廃棄物の処理施設、あるいはダイオキシン特措法の施設でもございますので、少なくとも年1回の立ち入りは行うということで、あくまで異常等が確認された場合、少なくとも年1回は測定を予定したいと考えております。

それから、通年というのは、いわゆる公定法で測定する場合がありますけれども、北海道環境科学研究センターで、予備調査として、いわゆるローボリュームサンプラーを1カ月引きっ放しにしておいて、その1カ月のデータを参考までに測ることとしております。それが、1カ月交代で12カ月連続して実施するので、通年と記載させていただいております。

また、その場所については、御前水測定局です。これは、そのほかの年4回行う測定局の一つでもあります。そこで、クロスチェックという意味で、連続して測定を行うこととしております。

以上です。

【副委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

排出源モニタリングのところ、場所は同一であるということがわかったのですけれども、JESCOが年4回と書かれているので、随時というのは、年4回以上というふうに僕は理解しているのです。

以上です。

【副委員長】

今のご回答では違うと。随時というのは、異常時か、あるいは、少なくとも年1回というお話でした。ほかにご質問はございますか。

【委員】

このモニタリング計画ができましたが、測定する業者はもう決まっているのかどうか。

それから、分析というのは相当お金がかかるのだと思うのですが、この予算はどれくらいで、どのような契約をされるのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

前にニュースで、環境省の九十数%は随意契約でというのがあったので、もっとクリアに、室蘭の市民や周りが、リスクを背負った中でこの計画を受け入れるときに、どこかだけがいい思いをされたら嫌だなという思いがあるものですから、お願いします。

以上です。

【事務局】

道で行う環境モニタリングについてのお話だったのですが、環境科学研究センターで、直営で行います。概算ですけれども、環境モニタリングの関係ですと、440万円弱の予算を計上してございます。それは、もろもろの分析のほかに、こちらまで来る経費などが入った額になります。

【JESCO】

JESCOにつきましては、(2)の周辺環境でございしますが、既に契約をいたしました。試運転を来年の3月から予定しておりますので、操業前の1年間のデータをとるということでございます。

それで、指名競争入札によりまして4社を指名いたしまして、その指名の選定基準は、ダイオキシン類がきちんと測定・分析ができる業者ということでございます。

結果といたしまして、三百数十万円で落札をしております。

以上です。

【事務局】

直営という意味ですけれども、私どもの環境生活部の出先機関でございしますので、測定するのは道職員が実施するというところでございます。

【副委員長】

ほかにもご質問等があると思いますが、後の議題のこともありますので、この辺で次の議題に進みたいと思います。

それでは、次は議事の(1)になりますが、ここから委員長に議事進行を交代させていただきます。

【委員長】

遅れまして、失礼をいたしました。

それでは、議事の(1)、前回の議事録ですが、これにつきましては、事前に配付して、あらかじめお読みい

ただいておりますので、ご了解をいただいたということにいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、議事の(2)「PCB廃棄物処理施設視察結果報告」でございますが、これは、前回の会議の折に、いろいろと説明をいただいてもわかりにくいということでしたので、委員のすべてというわけにはいかないけれども、実際の施設を見ていただくように工夫してください、ということをお願いしました。幸い、道の方で予算手当てができるということで、皆様にもお知らせしましたように、3月8日と9日に、吉田委員と時田委員に豊田と大阪の施設を見ていただきました。その結果のご報告や、そのときの印象などを伺うというのが議事の(2)でございます。

それではまず、吉田委員から申し上げます。

【委員】

皆さんのお手元に、事前に事務局から、A4版で報告書を送らせていただいております。それは、随時、参考にしていただきたいと思っております。

私どもも、急遽行くことになりまして、なかなか十分な準備ができず、事前に皆様からご意見、ご質問等をいただいたのですが、かなり要約した形で持って行って、向こうにお聞きいたしました。豊田、大阪というのは、事業稼働前、あるいは稼働を中止しているという状況でしたので、その点をご配慮いただいて、皆様のご質問に対して100%お答えできなかった部分があると思っております。それに関しましては、今後も随時、先方の方にお問い合わせいたしまして、こちらで確認したいと思っておりますので、その点をご容赦ください。

皆様のお手元にあると思っておりますが、A4判で30ページにわたる報告書を作成いたしました。

そちらの内容ですが、既に皆さんにお送りしておりまして、逐次、これをご説明すると非常に時間がかかりますので、そちらの方はお読みいただいたということで、私と時田委員の心証、感想を主体に20分弱ご説明させていただいて、残りの時間で皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

大阪・豊田のPCB廃棄物処理事業の視察ということで報告させていただきます。

今回、私たちが視察に行ってまいりました。できるだけ雰囲気がわかるようにということで、ビデオ画像などを用意しましたので、それを含めて説明させていただきます。

まず、視察の概要ですが、実施時期は3月8日、9日の2日間で、実質的にはそれぞれ3時間程度ずつの視察で、非常に駆け足での視察でした。

視察者ですが、随行、同行の方も含むのですが、時田委員と私、それから、当時は円卓会議の事務局でおられた佐々木様と油井様にご同行いただきました。

特に、佐々木様につきましては、この資料の報告書作成に非常に尽力していただきましたので、この場をかりてお礼を申し上げたいと思っております。

実際の訪問先は、JESCO、日本環境安全事業の大阪と豊田の事業を拝見してきました。

今回の視察報告書の内容、お手元の資料の構成ですが、まず最初に、行程について1ページから2ページ目まで、それから、それぞれの事業内容のまとめですね。それから、その処理フローが非常に小さい図なので、本日、改めて用意していただきました。こちらの方を見ていただくと、それぞれの事業の流れがわかると思っております。

それから、5ページから9ページまでが大阪事業の視察内容、13ページから20ページまでが豊田の施設内容です。

それから、皆さんから事前にこういうことを聞いてほしいという照会事業をいただいたのですが、大阪につ

きましては10ページから12ページ、それから21ページから28ページに表の形でまとめました。事前に照会して、当日、その点についてできるだけ確認するということをいたしました。

最後に、私たちは急に行ったということで、技術的にもなかなかうまく答えられない部分もあると思うのですが、感想ということで、最後に2ページほどで書かせていただきました。

残り時間がありませんので、先に私の感想を述べさせていただきましたので、この発表の最後に、時田委員のご意見をいただきたいと思えます。

私が視察をして、そちらに書いた内容を含めて、技術的な側面から見た上での感想を申し上げます。

まず、施設を拝見して、機械と人をお互いに互換しながら施設を稼働しているということがつぶさに拝見できました。当然、事故等はどうしてもヒューマンエラーを通じて起こるのですが、やはり人の判断に頼らざるを得ない場面が非常にあります。フローでは非常にきれいなのですが、実際に施設に持ち込まれるものは、例えばPCBが入っているトランスなどはいろいろな大きさがあります。それをどういうふう処理したら一番スムーズに流れるかというのは、自動的にできるものではなくて、やはり人の判断でやられるということでした。そういう人の判断が必要な部分がたくさんありますので、ヒューマンエラーをいかに減らすかということ、これを視察の担当の方は何度もおっしゃっていました。

それから、装置のチェック作業が難しいという感想を持ちました。これは、チェック作業に十分な時間をかける必要があるのですが、施設の方を拝見すると、接続部分で非常に大量のパイプがあります。今回、そういう部分の一部にトラブルがあって事故が起きたのですが、そういうものの数は、報告書にも書きまじりけれども、ネジなども含めると1万件以上も調べなければいけない。そういうチェック項目が非常に多いということで、北海道事業がこれから立ち上がるのですが、チェックに十分時間をかけるということが非常に必要だということを感じました。

それから、今回、豊田にうかがって、事故に関する経緯を改めてお聞きしたのですが、今回の事故は複数のトラブルが重なっていました。これは、報告書にも書いていますが、特に深夜、早朝に事故が起きやすい。今回の場合は三つほどのトラブルが重なって、どれか一つがうまくいってれば起きなかった事故だったということで、そういう想定外のものについて多重チェックをしなければいけない。例えば、1人ではなかったり、1回ではなく2回、そういう多重チェックが必要だということを感じました。

もう一つは、リスクの情報の伝達です。私たちは、こういう円卓会議に参加させていただいて、リスク情報をどうやって受け取るかという判断をしなければいけないのですが、今回の豊田の事故の経過をお聞きしますと、一つは、やはり事故に関する情報を迅速に伝達するということです。これは、豊田市の市民が参加する会議でも、早く知らせてほしかったということでした。少なくとも1日以内で、それを過ぎてしまうとおくれたという心証を受けるとのことだと思います。

それから、できるだけ広範囲に伝達するという事です。当初は近いところには当然連絡したのですが、広い範囲のところから、私たちのところにも連絡をいただきたかったというご連絡があったということで、やはり想定している以上に、広範囲にそういう情報を伝える必要がある。

今回は、幸いに、そういう情報が早く伝わった、リスクに関する情報が正確に伝わったということで、私どもが聞いた範囲では、非常に冷静な対応がされて、住民の間の不安はそれほど大きくはなかった。これは、そういう情報がある程度伝わったということだったのではないかと私は感じています。

それから、市あるいは事業者からの一時情報です。これは、直接連絡をいただくという意味で書かせていただきましたが、地元から直接電話連絡をしてほしいというお話でした。要するに、リスクの情報というのは、

信頼している方、例えば、室蘭市あるいはJESCO、北海道事業所になると思いますが、そういう団体から直接いただくと、より安心になります。これを間接的に聞くと、どこか不安が残ってしまうということで、豊田でもそういうニーズや意見があったということです。そういう情報をいかに関係の方に直接伝えるかということが大切かと思います。

これが、私が感じた心証です。

今回、実際に視察へ行くと思うのは、担当の方に直接お会いしたということです。これは、大阪事業所所長の清水様と管理の表様なのですが、事業所のパンフレットを見ているだけではよくわからないけれども、実際に担当の方に直接お話を聞くと、そういう方たちがどういう考えでやっておられるのかということとを直接聞けます。今回、私は非常に良い印象を持ったのですが、事業所を動かすのは人だということで、そういう方から直接お話を聞くと、皆様もより安心できて、よりわかりやすい情報を得られるのではないかと思います。

豊田の方は、副所長の牧田様と総務課長の久野様、それから、お忙しい中、豊田市役所の方からも環境保全課の3名、福岡様、伊藤様、近藤様に直接お話を聞かせていただきました。

これは私の感想ですが、残りは、時間の許す限り、どんな処理施設なのかということをお話しいたします。

実際の個々の写真については、視察報告書(案)にございますので、そちらをごらんください。

今回、できるだけ雰囲気がかかるように、赤で示しました受け入れの部分から5カ所ほどお見せしております。

まず、私どもが特に関係があるのは警報の関係です。実際にトラブルがあった場合には、こちらで警報を表示して知らせます。左側の方にこういう画面が出るのですが、こちらが警報表示板になっていまして、実際にトラブルがあった場合には、こちらの方に出るわけですが、ここに緊急遮断というのがあるのですが、中央コントロールの方で操作をされるということです。

それから、一般的にわかりやすい情報公開ルームがどういうふうになっているかということです。

これは、豊田事業の施設のモニターですが、こういう3Dです。二次元の情報ではなくて、3Dで動的に説明されます。これは、建物の中を透けるように見せていまして、その場面のところで、この処理施設のこの部分ではどういうことをやるのかという説明がすぐに出てきます。こういうものが実際の施設につくということで、これは室蘭の情報処理センターの方でも実現されるというふうにお聞きしています。

それから、実際の搬入路です。実際の搬入は、シャッターがおりたところに、PCBのトランスを積んだものが入ってきて、中できちっと処理できるかということで、大きさなどいろいろ判断をして中に持ち込みます。このシャッターから先が処理施設です。

それから、ここにたまたま置いてあったのですが、これが、実際のトランスを入れる容器です。これは、ステンレスの容器に穴をあけたものですが、こういうものを使うとのことでした。

それから、豊田の施設は、もう既に動いておりますので、処理済みの残渣があります。今はとまっていますが、実際にあります。ちょっと見づらいのですが、こちらが実際にPCBを保管しているところですが、これが残渣です。

こちらの方が、コンデンサーをいろいろ解体したときに、銅とかいろいろなものが出るのですが、いわゆるリサイクルに回すものですね。それが終わったものがこれです。

それから、これは中に入った紙や木ですね。PCBが全部なくなったものにつきまして、一回、こういう形で

集まってくるのですが、この中に入っているものを実際にリサイクルに出すために、一度、こういう形で梱包します。ここに梱包したものがあつたのですが、こちらに紙とか木を成形して、これは実際に焼却してエネルギーを回収するというサーマルリサイクルに回します。

それから、これはPCBの処理施設のところで、漏れたとき、センサーがどのように作動するのかということです。こちらは、すべてトレーになっていて、PCBが漏れても中にたまるようになっています。

こちらが、実際のセンサーです。電氣的にPCBを感知するもので、PCBの漏れを感知すると警報が鳴ってとまるという形です。これがあちこちにありまして、こういう形でPCBが漏れないようになっております。

それから、今回、豊田の事故で特に問題になったのが、シーリングのところですが、要するに、このようにパイプが壁を通っているのですが、パイプが通っているところのシーリングが不十分で、そこから一部ガスが漏れたというのが今回の事故だったのですが、それに対して、緊急にすべての事業所で対応されているのですが、こういうパイプ類で大量に壁を通り抜ける、どうしてもそういうところから漏れやすいので、そういうチェックを十分されているということでした。

それから、こちらはPCBのタンクです。ちょっと見づらいのですが、PCBのタンクにつきまして、さまざまな連結部分があります。やはり、この1個を見ただけでも十分わかると思いますが、連結部分が大量にあります。こういう連結部分の締めつけの部分すべてをチェックするという作業が非常に膨大になると私たちは痛感いたしました。

それから、豊田の処理施設では、蒸留装置のところでトラブルがあつたということですが、ここは当然、処理施設が動いていますので中は見られないのですが、外側から、このように見えます。

こちらの方で、蒸留装置の説明があります。

これが実際に蒸留するところですが、ここから送る連結の部分で一部漏れたということでございます。

それから、大阪事業についてです。大阪事業はまだ操業しておりませんが、レベル1、レベル2、レベル3というふうに、危険度によって部屋が分かれています。その中でもレベル3の一番危険なところは動いていないのですが、これは大型のトランスを解体する場所です。ちょっと暗くて見づらいのですが、それほど大きい部屋ではございません。非常に閉め切った部屋で、高さは非常にありますが、壁の隅々はすべてシーリングされていまして、こちらの方は外から操作するために穴があいております。ここには一切、基本的には人は入らない形になっております。

ここは、PCBが一番漏れやすいところで、ここのPCBの管理が一番厳しい形になっています。

最後ですが、これが、実際にPCBを反応させて分解する反応塔です。非常に高さがありまして、これは2階部分くらいから見ているのですが、これが実際に反応させるものです。これも、いろいろなところでパイプがつながっておりまして、こういうタンクの集合体というのが実際のPCB処理施設の雰囲気です。

簡単ではございましたが、実際の処理施設の雰囲気をわかっていただけたと思います。今年、予算がついたということですから、実際に行かされると、皆さんそれぞれ違った心証を持たれると思いますが、私は最初に述べたような感想を持ちました。

最後に、時田委員の方からご意見をお願いします。

【委員】

このたびは、大変忙しい中でしたけれども、視察に行かせていただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

今、プロジェクターを使って、大変詳しく、全部説明していただいたように感じていますが、私は、技術の面では全くわからない本当に素人の立場で見させていただきました。

最初に大阪の事業所に行きまして、事務所で説明をいただき、忙しい思いで工場の方に赴きました。工場に行きましてから、今説明がありましたけれども、工場の中では、大変複雑につながれたパイプや、ボルトのネジで締められたフランジング、そういうものが1万2,000カ所以上あるということでした。

行きます前に、私の主人は、今はリタイアしておりますが、技術屋でございましたので、「視察に行ったら、そこら辺のネジの状況とか圧力計の状況をよく見てこい」とアドバイスをしてもらいました。アドバイスをしてくれたからわかるものではないですけども、私も心強く思っただけで、率直に申しまして、これで本当にいいのかなという感じがいたしまして、事業所の方に、このネジはこんなにきつくしていてもいいのですか、余りきついと大変なのではないですかと聞きましたら、「いや、大丈夫です」と、はっきり言っていただきました。数え切れないほどたくさんありますけれども、それは絶対大丈夫ですということでした。そこら辺は、大阪と豊田の人間性がちょっと違うかなとも思いますが、そこで私は、どうしてこの圧力計が簡単に落ちるのかという疑問を一つ持ちました。

大阪の方も、先ほどもありました中央制御室で監視しながらやっているわけですが、まだ操業前でしたので、そのときは1名しかいなかったのです。通常は1名ですかと聞いたら、そこは3名だということでした。では、あとの2名はどうするのですかと聞いたら、2名は作業で回っているのです、本当は1名いなくてもよくて、ここは全部コンピューターが自動でやっているから、本当は要らないのだけれども、1名は大抵いるようになっていますということでした。それで、私は単純に、もしコンピューターに異常が出て、そのときにこの方が具合が悪くなったりしたらどうしますかと聞いたら、まあ、そういうことはないでしょうということでした。

その後、新幹線でその日のうちに豊田に入りまして、ホテルに着いたのは夜9時半過ぎでございました。翌日、起きてすぐに豊田の事業所へ行きました。

私は、大阪もそうですが、事故があった豊田のことが頭の中でずっと回っていましたので、いよいよ豊田の事業所に行きましたときには、私も非常に緊張していたのですけれども、いろいろ説明を聞かせていただきました。

それで、なぜ事故が起きたのかと聞きました。何かがあって、中央制御室の中の自動装置が知らせたのでしょうか、だれが事故を一番先に感知したのでしょうか、機械ですか、コンピューターですか、人ですかと聞いたら、人ですとおっしゃいました。そのときはどういう感じでしたかと聞きましたら、ちょっと異臭がしたということでした。その事故が起きたときに、それで、前にうっすらもやがかかったような状況になったと言っておりまして、私はちょっとかたまった感じになりました、これは怖いなと思いました。しかし、そこにかかわる人たちに対する徹底した指導をしっかりとしなければいけないと感じたということ、一生懸命説明してくださいました。

そうすると、大阪であった、1人でもいいという話は当たらないなと思いました。そこは大事な心臓部でありますので、この辺は室蘭の北海道事業所ではしっかりといただきたいと思います。

油井所長も同行していただいたのですが、所長もすごく深刻な顔をしながら、うなずきながら聞いていらっしやいまして、多分、終わってから大変だったのだろうなと思いました。また戻って、しっかり詰めますとおっしゃっていただきました。

私がそこで感じましたのは、大阪は、これからだからということで、すごく活気があるわけです。大丈夫だ、大丈夫だという活気があって、一生懸命作業をしているのですけれども、豊田市の漏洩事故のことを大阪でももう少し感じていただきたいと思います。私、個人的には、これは不幸中の幸いだな、これは絶対に教訓

だなど思いました。ですから、これから北海道事業所は、そのことをしっかりとらえてやっていっていただきたいなと思っています。

感想としましてはそんなところですが、ここに書きましたので、読んでいただきたいと思います。

私は、1万2,000カ所もあったボルトの中で緩みが出たのは200カ所あったということには愕然といたしました。嫌な言い方をいたしますが、どんなにすばらしい設計をして進めてきたとしても、そこにかかわる施工、作業をする方々の手抜きは絶対に許されないとします。試運転の時点ではいろいろなところをチェックした、しかし、抜き打ちで大体やっていった、そういうチェックはいけないと思います。ですから、本当に何万個もある大変なところではありますが、これは常にチェックにチェックを重ねていかなければ大変なことになるなと思っています。

先日、起工式が市民会館で行われましたが、そのときに、北海道の事業所にかかわる新日鐵の社長さんが、北海道事業所は新日鐵のプライドにかけてやるのだ、すごいものをつくるのだとおっしゃっていました。私は、本当に安心いたしましたけれども、監視円卓会議としましては、このことを皆さんにしっかりと、本当にいい面も大変な面も伝えていく役目があるなと思っています。始まりから終わりまでしっかり見守りながら、監視円卓会議として支援していきたいなと思っております。

これをもって報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】

吉田、時田両委員、大変貴重なご報告をいただきまして、ありがとうございました。

ほかの委員の方々から、両委員に何かご質問やご意見などがありましたら、どうぞお出しください。

【委員】

僕も質問を出したのですけれども、そのままストレートに行った部分もありますし、質問に対して、道の方で取捨選択したのかどうか分かりませんが、全然受け入れられなかった部分もありますので、それも含めて質問したいと思います。

今、お二方から説明がありましたが、視察、どうもご苦労さまでした。

それで、豊田事業所ですが、視察報告書の15ページの④について、排気系統の切りかえというところで、事故により、中央制御室のモニタリングに係る警報が作動と書いてあります。これは、警報が鳴ったということとはわかったのですけれども、緊急自動停止したのか、または手動で停止したのかどうか、そこら辺のところを教えてくださいなと思います。

もう一つは、緊急に運転停止を行う場合のガイドラインがあるのかどうか、視察のときに聞いてこられたら、教えてくださいな。

もう一つは、その後、排気系統の切りかえが行われず、約4時間にわたりPCB蒸気が施設内に排出というふうに書かれていますけれども、いわゆる施設内に漏れたのがどのようなことでわかったのか。時田委員は、監視員の話では、異臭がして、薄く白い煙が見えたというふうにお話しされていましたが、できれば、そこら辺のところを詳しく教えてくださいなと思います。

漏れて、4時間たって気づいたのか、漏れたときに気づいて、作業員があたふたして4時間たったのか、そこら辺のところはわからないので、聞かれてきたのであれば教えてくださいな。

それから、緊急時の措置ということで、作業員の教育訓練などが行われていたのかどうか、もう一つは、緊

急時対応マニュアルみたいなものがあつたのかどうかということを教えていただければと思います。この件は、排気系統の切りかえというところで教えていただければと思います。

なお、大気中にPCBの総量で21グラム散出したと書かれております。外気に約21グラムのPCBが漏れたわけですが、環境測定はどのようにしてやったのか。

それから、これはなかなか難しいのですけれども、21グラムの数値が健康への影響のおそれがないと前の報告書にありましたが、これらは科学的に立証されているのかどうか。これも、わかれば教えていただければと思います。

それから、豊田事業の安全設計の概要というところに、オンラインモニタリングや漏洩探知機による監視ということで、先ほどの説明では、漏れたのを人が感知したという話ですが、漏洩探知機が作動したのかどうか、そこら辺を聞いてもらっていただければと思っています。

以上です。

【委員長】

お聞きになったものもあるし、ないものもあると思いますが、前回の委員会の際にJESCOの方からご説明があつたこともありますので、JESCOの担当の方から、今の委員のご質問に答えていただければよろしいですか。

【JESCO】

ご質問いただいた件に、できるだけ簡単にお答えしたいと思います。

まず1点目は、自動停止があつたのか、手動で停止したのかということですが、漏洩を起こしたポンプ自体は自動で停止いたしました。

それから、その対応のマニュアルがあつたかということですが、排気系の切りかえがおくられて、排気系の切りかえのマニュアル自体はございましたけれども、訓練がきちっとされていなかったということがございます。

それから、施設内に漏れたのがわかつたのは、運転会社職員が1階通路通過時に異臭に気づき、発生源をたどつたところ、蒸留エリアで異常な白煙を確認しました。

それから、4時間たって気づいたのかというご質問については、もちろん、ポンプが吹き出したというのは即座に気がついたわけですが、この切りかえをしなければいけない、切りかえを忘れているということに気がついて、実際に切りかえが行われるまで、漏れ始めてから4時間たってしまったということがございます。

それから、作業員の教育訓練についてですが、先ほど申し上げましたように、当然、正常に動いているときの作業訓練は十分なされてはいたわけですが、こういった異常時に、特にここの排気系を切りかえなければいけないということについて十分訓練が行われていなかったということでもあります。

それから、21グラムのPCBが外気へ出たことの測定や影響ということについては、まず、環境測定については、事故の直後というわけにはいきませんでした。できるだけ早い時期に測定を行いました。その測定自体は、11月21日に事故が起こりまして、22日から23日にかけて、周辺の大気のモニタリング、それから、すぐ横に小さな川があるのですが、その水質、底質、周辺土壌、こういったもののPCB、それから大気、水質などのダイオキシン濃度なども測定いたしました。それで、PCBについては、いずれも検出限界以下、つまり検出されなかったということがございます。

それから、環境への影響がなかったということを経験した科学的根拠でございますが、それにつきましては、この施設をつくるときに環境アセスメントをやっております。環境アセスメントで、ガス状のものが出たときに、それが大気中でどういうふうにも拡散して、どこで一番高い濃度になるかという予測モデルがございまして、その予測モデルに当時の気象条件を当てはめて計算し、大気中の濃度を予測しました。

事故後に測定をして検出されなかったわけですが、予測で事故のときに実際にどうだったのであろうかという推定いたしまして、そのときの濃度が1立米当たり0.011マイクログラムということで、環境省が定めております大気目標の0.5を十分下回ったと。私どもとしては、この目標というのは、長期間、この濃度以下であって、問題がないレベルですので、こういった短期間であって、その数値を十分下回っているということで問題がないと理解したところでございます。

それから、漏洩の感知については、当然ですが、この施設も、例えば防液堤に吹き出した液がたまってくると感知するシステムがございまして、その感知システム自体は作動したのですけれども、工事の不手際がございまして、中央監視室に漏洩の信号が届いていなかったということがございます。その辺は、その後の総点検も含めて見直しを行っております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

もし何か追加することがあれば、お願いします。

【委員】

環境測定の関係で、いわゆる平成15年3月に豊田事業部会で、「豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の処理施設について」という冊子の中に、万一、事故や漏洩が生じ、周辺への環境汚染のおそれがある場合には、速やかに必要な環境測定を実施すると書いてあるのですけれども、21日に事故が起きて、22日、23日に測定するということが速やかということに当てはまらないのではないかと考えているのです。これは結果論ですけれども、21日に環境測定されたというのですけれども、それは速やかというのとちょっと違うのではないかと考えているのです。

【委員長】

先ほど、モニタリングの計画のご報告がありました。これは、通常時の場合のモニタリングで、豊田の場合については、異常時は随時と書いてあるわけですが。随時というのは、どういうことかということにもなるわけですが、21日に起きて、22日の1日たてば遅いか早いか、いろいろ判断があるのですけれども、要するに、サンプリングできるような体制を整えておくということが大事なわけですが。ですから、「事故が起きたから、おい、業者。」というのではなくて、サンプリングをできるような体制を室蘭の事業所の中で整えておいていただくということが大事だろうと思います。その辺は、委員のご意見も踏まえて、これからモニタリングの、定期を除いて、臨時の場合のモニタリングも緊急時の対応の中に入れていただくような工夫をしていただくようにしたいと考えます。

他はよろしゅうございますか。

【委員】

報告に関係するという意味ではないのですが、今の委員のご発言とも関係あるし、視察していただいたお二人のお話にも関係することですけれども、僕らが一連のことを見て考えたのは、起きてしまったのですけれども、どうしたら起きないのか、あるいは起きなくて済んだのかという視点で見たときに、私は前回の会議でもちょっと発言したのですが、一つは、建設が終了した時点で、発注者であるJESCOが建設会社から物件の引き渡しを受けたときに、きちんとした点検マニュアルがあったかどうかということが私たちにはわからないのです。もしあるのであれば公表してほしいし、その点検の結果がどうだったかということも公表できるのであれば公表してほしいと思います。つまり、我々は今、部分的な議論をしていても全体がよくわからないという問題があるわけで、その点が、僕はこれから室蘭をやっていく中で大きな問題点になってくるのではないかと考えています。

特にその点でいけば、施工に対するチェックの問題点というふうにとらわれがちで、当然、それはそうなのですけれども、今回の場合は、委員のお話にもありましたが、一万二千何がしのうち200カ所の緩みがあったというのは、単に施工上の問題なのかなと、私は疑問を感じたのです。

それはなぜかという、かなりの頻度で出ているわけですから、原子炉発電所でも、液体が通過したところの鉄管の内面が磨耗して減って、非常に薄くなっているという事故がありました。

そういうことも含めて考えたときに、今、減圧の問題も含めて、設計上に無理がなかったのかどうかという点がチェックポイントに入っていたのかどうか。それは、事前に専門家の人たちが何回も重ねてやったことだとは思いますが、発注者であるJESCOの責任においてそれをきちっとやるという姿勢が大事ではないかと考えているのです。どうしても、専門で任せ切りにするとか、建設会社に任せ切りにするという姿勢がどこかにあれば、今の問題点は解決していないことになるのです。そういう点では、引き渡しを受けるときのチェックマニュアルがあるのかどうかということです。

2番目としては、当然、それをJESCOが受けて、今度は運転会社に引き渡すわけですから、その引き渡しの時点で、今度は違った形のマニュアルが存在しなければいけないと私は思っていますし、それが試運転という中で検証されていくということになるのですが、試運転の中でどういう問題点があったのかということについては、我々は一切何も情報を持っていません。

よく、情報公開の問題で、結果として情報が出ることについては、我々素人にすれば、ただ唖然と聞くしかないわけです。今、国民に広く開かれた内容という考え方でいけば、そういう問題もきちんと公開して、国民に納得してもらえる、市民に納得してもらえるような努力が必要だと思うのです。

この二つの点がしっかりやられていけば、もしかすると、今回の事故は防げたのではないかと私は考えたので、その辺をひとつお答え願いたいと思います。あるいは、本日お答えできないのであれば、具体的にそういう情報を公開していただきたいと考えています。

それから、三つ目として、振動の問題とか、現場で働いている人が苦勞して、一つ間違えば現場で働いている人が一番の被害者になるわけですから、そういう点では気の緩みはないと私は考えていますけれども、現実には働く流れの中で注意をきちっと向けられない状態でマニュアルが組まれていけば、当然、事故は起きるわけです。そういう点では、振動の問題を含めて、警告と値される、いわゆる機械的に警告が起きたというのではなくて、事前にわかるいろいろな前触れがあったはずですが、そういうことがきちっと現場で記録され、それが検討されていたのかどうかというあたりが、一連の文書や本日のお話の中では見えません。そういうあたりが、本日、お二人が二つの地域へ行って、現場を見て非常にリアルに感じたものを、私らも一部感じ

させていただきましたけれども、それ以上に具体的にあった事実に基づいて検証する必要があると思います。僕らも、監視委員として、ただ結果だけを聞いて、いいか悪いかという判断ではなくて、そこまで立ち入って判断ができる条件があれば、みんな力を持っている人たちだと思うので、やれると思います。我々は素人だけれども、多くの専門家の力をかりることも可能ではないかと思うので、ぜひその点をお答え願えないかなと思っています。

【委員長】

道に、特に室蘭も含めてですが、廃棄物処理に関する専門家の委員会があつて、道の方で専門的なことについては判断をされていらっしゃるの、その内容は別にして、JESCOとして、今ここでも工事が始まっていますが、工事の段階での施工時のチェック、あるいは施工完了のときのチェックについて、だれがどのような形で行うようにしているか。もう一つは、施設が試運転等で不良なところがないのを確認するのに、どういう手続で確認をしておられるか。それから、恐らく、ほかの事業者はわからないですが、例えばISO9000とかISO14000のような枠組みで品質管理とか行程管理をされているのか、いないのか、そのようなことを、一般論で結構ですので、現在の段階でおわかりになる範囲でお答えいただければと思います。

今の状況でも結構ですし、室蘭ではどういうふうに考えるかということでも結構ですので、とりあえず、本日お答えできる範囲でお答えください。

【JESCO】

これまで、私どもの会社で三つの施設を稼働したわけでございます。施設をつくりまして、試運転を行います。その試運転でいろいろなことをチェックし、調整しまして、最終的に開業前にその結果を確認するという段階を踏んでおり、今までの三つの施設は、そういう段階を踏んで開業に至っております。

確認に当たりましては、もちろん確認事項をあらかじめ決めて確認作業に当たっておりますが、その確認の体制としては、JESCOとして確認するという部分につきましては、本社の事業部で体制を組み、事業所と協力して確認をしていくという作業をしているところでございます。

それから、ISOの9000とか14000のお話もございました。私どもの会社自体は、実は平成16年に発足したばかりでございまして、今、北九州、豊田でISO14000取得のための準備を進めているところでございまして、引き続き、東京、大阪、北海道と順次ISOを取得していきたいと考えております。

もちろん、私どものプラントの設計・建設を依頼している建設JVにおいては、それぞれ独自にISOの取得などを行っていると考えております。

【委員長】

万全の体制をとっているというお話ですが、豊田のバルブの破損の事故については、現時点で、理由は、確かに再現すればそういうことが起きるということはわかっている。でも、設計の段階でそれがわかっていたかという、わかっていなかったということだと思います。

先ほど委員からもお話がありましたように、全く新しい分野でありますので、経験工学的な手法に頼らざるを得ない部分もある。だから大丈夫というわけではなくて、万が一、何かあったときでも、それが最小限の環境影響でとどまるように、フェイルセーフの設備が2段、3段となされるように工夫がされておられる。ただ、豊田の場合には、先ほどもお話があったように、現場の担当者が排気系統を適正な方に切りかえるのが遅か

った、それも確かにヒューマンエラーということだと思います。

今後、事業が展開されていきますので、ぜひ、ほかの事業所のいい経験も、あまりかんばしくない経験も生かすように工夫をしていただければと思います。

それから、感じたことですが、ある段階まではマニュアルに書いていないことはしないというのが非常に大事なことだと思いますので、逆に、当初、北海道で処理をしなければならないPCBが道内からどんどんと集まってくるかもしれませんが、希望を言わせていただければ、一番やさしいPCBが入ったものから処理をしていていただいて、だんだん難しい方に行くというようにしていただければ、我々としても安心できます。最初の経験だから、やさしいも難しいも同じですよというふうに思うかもしれないけれども、やはり、やさしい、難しい、PCBを抜きにくい、抜きやすい、あるいは容器を洗いやすい、洗いにくいということもありますので、その辺のところは、ほかの事業所で経験を踏まれているところを生かして、ぜひ新日鐵さんを代表とする皆さん方といい方向へ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】

ちょっとよろしいでしょうか。

先ほど部長さんから、チェックをした事実があるというお話がありましたね。それであれば、チェックマニュアルとチェック結果について、僕は公表してほしいと思っているのです。それは、本日ここで回答が出ないかもしれませんが、お願いしたい。

なぜ私がそれを言うかといいますと、こういう問題は、基本的には公開の原則を前提にした物事の進め方をしなければ、僕は、慎重な対応はできないと思っているのです。過去のいろいろな事例を見ていってもそうです。そういう点では、室蘭で同じ鉄を踏まないということを考えれば、マニュアルとチェックされた経過を含めたものを公表していただくようお願いしたいと思っています。

【委員長】

第1回の円卓会議で、円卓会議の役割と、前回、道とJESCOとの協定書のご紹介があつて、我々はどこまで及ぶかという範囲を考えますと、今の委員のご希望の趣旨はよくわかりますけれども、これは、ほかの事業所の関係のことですし、しかも、完了チェックそのものは、JESCOは国が出資している会社であっても、やっぱり一般的な会社でありますので、この委員会から出してくれという請求は、私は範囲を超えているのだらうと思います。ただ、今、室蘭の事業所の建設工事が始まっていますが、時点時点で、今、こういうことについてここまでチェックをしました、その結果はどうでしたかということをやんと出してくださいということはお願いできるのが我々の範囲です。そういう意味で、私の判断でまことに申しわけありませんが、ほかの事業所の件については、この委員会としては請求しない。ただし、室蘭の事業所では、今工事していますが、工事の進捗に合わせて、どこをどういう形でチェックしてどうであったかという資料は出していただくようにしたいと思います。それでよろしいですか。

【委員】

私は、委員長の見解には賛成できません。はっきり言います。その論拠は、ここの事業所という意味でいけば、委員長の発言の趣旨はわかるのですが、JESCOというのは、日本全体に責任を負う会社なのです。そういう観点でいけば、僕は出す勇気を持ってほしいと思っています。どこまで出すかというのは、当然、

我々が出てくるものしか見れないわけですから、わからないのですが、問題は、先ほどの意見にもありました健康に対する考え方、概念の問題も含めて、本来ならもっと突っ込んだ議論をすべきだと思っています。PCBの物性の問題を基本に考えたときには、やはり壁をつくるべきではない、やはり全体の問題だというふうに考えて、先ほどから皆さんからも意見があるように、漏らしてはいけないわけですから、漏らさないための最大の努力をどうするかという観点で考えてほしいと思うのです。

委員長の見解は見解として僕は受けますけれども、JESCOとして、僕の質問に対してどう判断するか、後日、明示していただきたいと思っています。

【委員長】

それは、JESCOさんに後から出していただくとして、今日の情報提供資料の中に、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(平成18年3月20日改訂)がありますので、新しく改訂されたことも踏まえて、今の委員のご発言に対して環境省として何か対応をお考えになられるのか、あるいは、今のようなことについて現時点でどうお考えになっておられるか、ご意見をください。

【環境省】

今の委員のご質問は、チェックマニュアルやチェック結果を公表してほしいということですが、これは、一義的にはJESCOが判断するものでありますので、出すとか出さないということは、こちらから申し上げられる立場にはないと思っております。

【委員長】

それと、今度の3月20日の新しい改訂版はどこが変わったか、説明してください。

【環境省】

こちらについては、資料の8ページの上の表でございますが、北九州の第2期の事業で、これまでは第2期の処理事業について明確な記載がなかったのですけれども、約1.3トン/日と確定しました。そのほか、北海道事業につきまして、処理の開始の予定時期が平成18年10月以降のなるべく早い時期ということになっておりましたけれども、平成19年10月を予定ということになっております。

それ以外につきましては、特に計画の根本を変えるような内容の変更はございません。

以上でございます。

【委員長】

それでは、先ほどの委員のご要望については、次回にでもお答えいただければと思いますが、私は、ほかの事業所の完工・竣工検査の内容というのは、かなり個人情報に類するようなものでもあるので、慎重に取り計らわなければならないものだと思っております。とりあえず、ご検討いただくことにします。

それでは、(4)番目の北海道事業の進捗状況について、説明してください。

【JESCO】

資料番号4-1、北海道事業の進捗についてご説明をさせていただきます。

表紙の下の方にございますように、本年2月に廃棄物処理法に基づく施設設置許可を道庁からいただきまして、建設に入っております。

次のページをお願いいたします。

後でご案内いたしますが、ここにある図面は、施設の建設地、施設周辺の見取り図、右側にまいりまして処理施設のレイアウト、それから完成後の外観イメージということでございます。詳しい説明は、後ほど見学のとくにさせていただきます。

次のページですが、PCB処理情報センターの敷地のレイアウト、センターの外観イメージでございます。

右側の方につきましては、上の方に大きなスケジュールが書いております。

昨年度におきまして、施設の設計を鋭意進めまして、今年度、18年4月から建設工事が本格的になってきております。一方で、一番上のところの環境モニタリングの実施をいたしております。1年間、建設工事をいたしまして、来年3月に試運転を開始していきたいという予定でおります。無事、試運転が終わりましたら、来年10月を操業開始の目標にしております。

下のスケジュールにつきましては、現在、四つの工事をJESCOの方で発注いたしております、各企業体が担当しております。これについても省略させていただきます。

次のページは、先行4事業の試運転の開始時期、あるいは、本格操業の開始時期を掲げた表でございます。

それから、写真でございますが、事業予定地の全景写真がございまして、右側の方にまいりまして、処理施設の建設地でございます。着工前の写真としましては、新日鐵室蘭製鉄所の仲町の敷地の一部をお借りして施設を建設するというでございます。

くい打ち工事は、これは本年2月段階の写真でございまして、くい打ち機は最大時に5台入りまして、深さ20メートルのくいを499本打ちました。これについても完了しております。

それから、下の方の写真でございますが、建物の基礎の躯体のコンクリートの打設工事でございます。

それから、敷地全景といたしまして、スラグの山の向こう側がPCB処理施設の4ヘクタールの土地でございまして、ちょっと見づらいなのですが、現在、鉄骨の建て方を今週の月曜日から開始しております。今、200トンクレーンが2機ございまして、50トンクレーンが4機、既に現場に入っております。

それから、一番後ろのページでございますけれども、処理情報センターでございます。

これにつきましては、施設の設置許可とは関係ない設置でございましたので、昨年11月に着工いたしまして、現在、建物につきましてはすべて完成いたしました。

したがいまして、私ども北海道事業所は、明日、ここに引っ越しいたしまして、5月1日からはここで施設運営をいたす予定でございます。

ここから現場までは約600メートルの距離でございますので、地の利を得て、先ほどお話にもありました施工業者が行った工事の隅々まで、我々JESCOの職員が直接目で確かめながら、監督・管理していきたいと考えております。

4-1につきましては以上でございます。

【委員長】

今の進捗状況について、何かご質問やご意見などがありましたら、どうぞお出してください。

設備の設計の概要まで聞く立場にはないのですけれども、道路の冬の対策はどれくらいとっているのです

か。

【JESCO】

2ページ目の下の図面にありますが、室蘭市道から情報センターの入り口のところに正門がございまして、ここから処理施設までは約650メートルございます。それで、冬期間は、この道路以外に両サイドに空き地を含めてJESCOが借地をしておりますので、除雪した雪はここに堆積したいと考えております。したがって、道路上の凍結とか雪による車両の滑りはないようにしていきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、東京で事故があったようですが、それについて簡単にご紹介をいただいた方が、我々としても安心できるので、資料4-3を説明いただけますか。

【JESCO】

資料4-3の東京事業における廃水の流出事故という資料でございます。

この事故は、今年の3月28日に発生いたしまして、私どもの東京のPCB処理施設におきまして、微量ではございますが、PCBを含む廃水の一部が流出するという事故でございました。

この件につきまして、ご心配、ご迷惑をおかけしました皆様方に、心よりおわびを申し上げる次第でございます。

この流出した廃水のほとんどは、先ほど申しましたように、施設の敷地内の近くに浸透したと思われまして。敷地内の雨水ますを測定した結果や、緊急措置を講じたということがございまして、施設の外に対する特段の影響はなかったと考えております。

流出事故の内容のところでございますように、午前5時20分ごろに起こりました。微量のPCBを含んだ廃水18立米が敷地内の芝生に流出したということでございます。

敷地内の雨水ますから採水しましたところ、PCB濃度は0.0041mg/lで、これは東京都が行った公定法による分析値ですが、水質汚濁防止法の廃水基準0.003mg/lをやや上回る濃度であったということでございます。この後、この雨水ますは公共の雨水管につながって近くの海に放流される経路になっておりますが、放流口近傍の雨水ますを測定したところ、PCBは検出されなかったということで、敷地内の雨水ますにとどまったであろうというふうに考えております。

こういうことが起こった原因ですが、この東京の施設は、北海道や豊田、大阪などの施設と異なり、PCBの無害化処理に当たりまして、水熱酸化分解法という処理方式をとっております。その処理の過程で、PCB廃液の粘度が高いものが処理の対象となった時期でございまして、操業の過程で、粘度が高いために、攪拌が不均一になり、処理が完全に終了しなかったということでございます。その廃液、これは不合格品です

ので、それをさらに戻して処理をしていくわけですが、この施設のシステム上、この廃液処理が追いつかなくなりまして、不合格品を入れておくタンクが満水に近づいてきたという状況でございました。

この施設では、この時期には、こういった廃水を廃水処理業者に払い出しをしていたわけですが、その場合、廃アルカリとして払い出しをしておりました。それで、廃アルカリについては、PCBで、特別管理廃棄物であるかどうかという基準が0.03mg/lでございまして、それを下回るものを屋外の一時貯留タンクに送水したわけですが、その送水に当たりまして、監視カメラの遠隔監視で行い監視が十分ではなかったということで、一部、オーバーフローをしてしまったということでございます。

事故当日、緊急措置を講じまして、土のうを置いたり、側溝や雨水ますの洗浄をしたり、雨が降った場合に備えてシートを敷設したりというような対策をとりました。

現在、東京の施設も停止しております。東京でも、事故対策委員会を直ちに設置しまして、事故原因の徹底究明、それから、東京の施設の安全の総点検、それから、今回の場合、その管理体制に問題があったということがございますので、事業所の管理体制、それから本社と事業所の関係、こういったものも含めて見直しを進めております。

今後、東京都、それから地元の江東区と十分協議させていただきまして、安全かつ確実なPCB廃棄物の処理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問はございますか。

【委員】

JESCOのホームページに、芝生の土壤に、いわゆる漏れた水が芝生に浸透していったということが書いてありましたけれども、今後の対応として、芝生の土壤調査を実施します、また、今回の事故原因を究明し、再発防止策を検討してまいりますということですが、芝生の土壤調査はやられたのですか。そして、その結果はどうなっているのかを教えてください。

【JESCO】

芝生の土壤は、土壤汚染対策法に定められた測定法に基づきまして採取しまして、外部の分析会社に分析させており、その結果を待っているところでございます。

【委員長】

よろしゅうございますか。いずれ、ご報告があるかと思えます。

他にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、議題はおおむね全部終わったと思いますが、あとは、現地調査のことについてご説明をいただくことになると思います。

【委員】

済みません。一つだけよろしいですか。

前回の会議で、PCBの処理はちゃんと施設でやるということでしたのでわかっているのですが、リサイクルできないものの処置はどうするのかという話が出たと思います。それで、汚泥とか、そういうものを各業者が決めてどうこうとか、室蘭には汚泥は持ち込みませんということでした。

ところが、この間の道議会の質問要旨の中で、自民党の山本議員の、汚泥とかノーカーボン紙などはどうするのですかという質問に対する答えは、まだ安全ではなくて、そのことはまだ決められていません、そういう安全・確実な処理が進められるように。そして、もし室蘭で行う場合にはどのように出ているので、またこういう余計なものを、PCBが終わった後にまたこういう施設を室蘭に持ってきてやるのか、心の準備をしなければいけないのかなという思いがあったのです。

この辺は、どうなっているのでしょうか。

【委員長】

それは、道議会の話ですね。

【事務局】

それでは、私の方からお答え申し上げます。

先般、委員長のお話にもございましたけれども、今、室蘭で建設している施設は、高圧トランス・コンデンサを処理するための施設でございます。ですから、今の施設では、今のお話のような汚泥とかノーカーボン紙の処理は基本的にはしないというのが前提にあります。

それから、今の施設の前にもう一つさかのぼっていただいて、今回の15県の分を含めて、室蘭にPCBの処理施設の設置を、私ども北海道もお願いしている中で、基本的にいろいろご説明してきておりますし、北海道のPCB処理計画の中にもこれは書いておりますが、一応、北海道にあるもの、それから15県にあるPCBのいろいろな汚染物などのPCB廃棄物については、原則的に室蘭で処理をしたいと。これは、計画にも書いてございますし、そういう説明を私どもはしてきたつもりでおります。ただ、今、室蘭につくっている施設でできないような汚泥とかノーカーボン紙などについては、国の方で、どこでどのように処理するかという方式や方向がまだ決まっておりませんので、それをどうする、こうするということはまだ具体的に表に出てきていません。それで、先般の議会で、私どもが聞かれたときも、一応、15県分については、全体を処理する計画にはなっていますけれども、日本全体の計画がまだできていませんので、まだそれがよくわかりませんと。そして、仮に室蘭に来るとすれば、その辺は同様に安全にやるようにという答弁になっているはずでございます。

心積もりというお話がありましたけれども、追加、追加で出しているのではなくて、それは私どもも考えておりましたし、そのようなご説明をしてきたと思っております。計画の中にも、そのようにお示しております。

確かに、第1回の円卓会議にも、北海道PCB廃棄物処理計画をお出ししてお話しておりますが、現状はそういうことでございます。今後、環境省で、日本全体の高圧トランス・コンデンサ以外の処理をどのようにす

るかということ計画されることになっていくだろうと思っておりますので、その状況を見ながらということになると思います。

【委員長】

今ご説明があったように、室蘭の今のPCBの処理事業に関して言えば、汚泥とかノーカーボン紙などは対象にしていなくて。ただし、そういうものが保管されているわけですから、いずれどこかでやらなければならないので……。

【委員】

それが室蘭に……。

【委員長】

それは、その段階で、うちでやりたいとおっしゃるところもあるかもしれないし、室蘭であんなにいい事業ができたのだったら、札幌の近くの石狩でもやりたいなどという話が出てくるかもしれませんし、それはそのときの話だということだと思います。

ほかにございますか。

【委員】

本日の情報提供資料の中に、廃棄物処理施設専門委員会の第8回のもので出ていますけれども、これは抜粋なのですね。実は、前回の議事録の中にこういうふうに書いてあるのです。1月24日には、先ほどの日本環境安全事業からの説明にもあったとおり、事故の原因と対策、今後の対応についての説明を受けて、委員会もこれでよいだろうということのご意見をいただいております。いわゆる、この8回の委員会が非常に重要な委員会なので、できれば、抜粋ではなくて、全体の部分を見せていただければというふうに考えております。

【事務局】

この抜粋というのは、ほかにも審議案件があって、ここのJESCOにかかわる部分の抜粋ということでご理解いただきたいと思います。

【委員長】

ですから、JESCOに関係する部分はこれだけ入っていましたということですね。

【委員】

わかりました。今日配付されたばかりですから、後で読んでみます。

【委員長】

ほかにございますか。

【委員】

先日、苫小牧高専のPCBの保管の話がありましたけれども、あれは行政的に何か処分がなされたのでしょうか。その辺のところがちっとしていないと、今後、気がついたらなくなっていました、漏れていました、それで終わるのかなという不安があるというのが1点です。

それからもう一点は、先ほど聞けばよかったのですけれども、情報センターも豊田で見学されていると思いますが、私自身は、それを何とかうまく活用していきたいなと思っております。その中で、多分、できた当初は、見学者を含めて、市民の方を含めて来られると思いますけれども、しばらくすると、立派な施設があるけれども、あれは何の施設なのかという感じになるのかなという気がしてまして、その辺を一番心配しております。その辺のことについて、何か情報がありましたら、見学された方、またJESCOの方からご連絡いただければと思います。

【委員長】

それでは、高専のPCB漏洩事故のその後の話について、お願いします。

【事務局】

苫小牧高専のPCBの漏洩については、保管者における漏洩ということで、保管者が土壤汚染対策法なり、関係する法令の中できちんと改善していくということであれば、行政から改善命令をかける必要はないので、今のところ、きちんと高専側で検討委員会をつくり、そして汚染土壌の撤去等を行っておりますので、改善命令をかけるようなことは、今のところ考えていません。

【委員長】

そうは言いながら、報告は受けているのですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

それでは、情報センターの活用程度について、委員から、視察の際、何か印象をお持ちでしたらお願いします。

【委員】

私たちは情報センターの活用までは見ていないのですが、実は、ごみの話とか、いわゆる環境系のほかの情報もあるのです。大きなパネルのようなものがありまして、子どもが開く大きな絵本のようなものがありまして、それはごみの関係の話だったのですが、情報としては、PCBだけではなくて、ほかのこともありました。詳しくはわかりませんが、PCBにかかわらない環境関係の情報も一部ありましたので、そういう活用がされるのかなと思います。

あとは、職員の方から直接お聞きしていただければと思います。

【委員長】

では、JESCOの方からお願いします。

【JESCO】

情報センターの活用でございますけれども、北海道、室蘭市からいただいております受け入れ条件が、他事業にはない形で情報センターを独立させて、利便性のいいところに建物を建てたということが一つございます。

それで、施設建設期間中の1年は、私どもの事務所として使わせていただきますけれども、その後の操業開始した後の活用は、まず、PCB廃棄物処理事業に関する情報公開をしていくということがメインでございますので、それはJESCOが責任を持ってさせていただくことになろうかと思えます。ただ、それだけではなくて、1道15県の環境に関する情報の発信の場としてお使いいただくとか、あるいは、室蘭市の環境産業の情報発信、あるいは室工大さんとの連携、それからNPOさんが積極的にかかわっていただけるのであれば、そういった企画運営にも携わっていただいて、協働した中で運営をやっていければなという思いでおります。

その議論は、まだ室蘭市さんともご相談の段階でございますので、これから具体的にどういうふうに運営していったらいいかということ、北海道と室蘭とJESCOで詰めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】

それでは、準備された議事は終了いたしましたと思えます。

それで、幾つかの点については次回にということになりますので、できるだけ委員からお出しいただいた質問やご意見を踏まえた形で、次回、対応をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、事務局にお返いたします。

【司会】

委員長、副委員長、ありがとうございました。

本日は、限られた時間の中で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の会議でございますけれども、今の予定では7月を目途に開催したいと考えております。また近くなりましたら日程等の調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

《建設現場視察》

【司会】

次に、建設現場の視察でございますけれども、このあと、処理情報センターと処理施設の建設現場の視察に向かいます。

正面玄関にバスを用意しておりますので、まず初めに処理情報センター、その後に建設現場に参ります。

ご都合で、視察に参加できない方がいらっしゃいましたら、事務局の方にお知らせ願ひします。

また、視察終了後は、バスでこの市民会館に戻ってきて解散と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、バスの方に移動をお願いいたします。

《視察終了後、解散》